平成２６年度合同点検　通学路対策箇所図［用賀小学校通学区域］

＜点検実施、対策検討メンバー＞
・学校、ＰＴＡ
・世田谷区玉川土木管理事務所
・玉川警察署
・世田谷区教育委員会事務局

１．登校班の集合場所にホームレスがいるため不安

＜対策内容＞

・児童への指導とＰＴＡと連携【学校・ＰＴＡ】

・福祉等関連部署へ申し入れ【学校・ＰＴＡ】

・パトロール強化【玉川警察署】

２．空き家になったことで、環境的に物騒になり不安

＜対策内容＞

・児童への指導とＰＴＡと連携【学校・ＰＴＡ】

・危機管理担当課へ２４時間パトロールの車が近くを巡回するよう依頼【学校・ＰＴＡ】

・パトロール強化【玉川警察署】

３．自転車量が多いので、危険

＜対策内容＞

・児童への指導とＰＴＡと連携【学校・ＰＴＡ】

・近隣の高校に自転車について注意を申し入れる【学校・ＰＴＡ】

・自転車ナビマークの設置【玉川警察署】

・止まれの塗り直し【玉川警察署】

４．片側にしかガードレールがない為、登下校中危険

＜対策内容＞

・児童への指導とＰＴＡと連携【学校・ＰＴＡ】

・外側線の設置【世田谷区玉川土木管理事務所】

・ガードパイプの取替え【世田谷区玉川土木管理事務所】

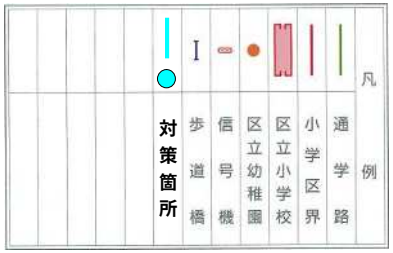

※　対策内容の【　】は、対策の実施主体を示す

※　対策内容の赤色下線は、実施済みの対策を示す

（平成２９年１月３１日現在）